

令和6年度保地委第7号 インクルーシブ雇用推進業務  
公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問	回答
1	<p>弊社は当該企画に、「グループ構成員」として参画検討をしているが、参加した場合の弊社の行動責任ではない事態が発生した際のリスクの可能性について考えられるリスクをご教授いただきたい。</p> <p>(例えば、行政からの指導、処罰、連座制による処罰、賠償責任)</p>	<p>○本業務に参加する「グループ」は、民法で規定する「組合」に該当します。このため、グループの各構成員は、グループとしての行為について、直接の責めの有無にかかわらず、民法の規程に従ってグループの責任を負っていただくこととなります。</p> <p>○静岡市の入札参加停止等措置要綱では、「構成員（明らかに当該入札参加停止について責めを負わないと認められる者を除く。）について、当該共同企業体の入札参加停止の期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、入札参加停止の措置を併せてとるもの」としております。</p> <p>○一般論として、グループの構成員間で、あらかじめリスク分担等を協議するものだと考えております。</p>